

令和 7 年度第 1 回 高砂市廃棄物減量等推進審議会

議事録

開催日時	令和 7 年 1 0 月 2 4 日（金） 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 3 5		
開催場所	エコクリーンピアはりま管理棟 4 階大会議室		
出席者	委員 （会長） 伊藤 和宏 兵庫県立大学大学院工学研究科 化学工学専攻 教授 梶谷 正芳 高砂商工会議所 専務理事 山口 美樹 生活協同組合コープこうべ コープ高砂店長 富田 康雄 高砂市連合自治会 監事 宮本 敦子 高砂市消費者協会 副会長 （副会長） 前田 弘子 高砂市連合婦人会 会長 有田 利夫 高砂市ごみ減量等推進委員会連絡会 会長 沖 成一 高砂市商店連合会 会長 角田 知子 公募市民 河井 好徳 公募市民 加藤 朋子 （兵庫県）東播磨県民局 県民躍動室 環境参事		
	事務局 高砂市生活環境部部長 谷井 寛 高砂市生活環境部エコクリーンピアはりま 所長 藤井 繁弘 高砂市生活環境部エコクリーンピアはりま 業務担当主幹 岸本 和彦 高砂市生活環境部エコクリーンピアはりま 施設担当主幹 佐久間 恵介 高砂市生活環境部エコクリーンピアはりま 計画管理担当主幹 堂前 孝史 高砂市生活環境部エコクリーンピアはりま ごみ減量化担当係長 西埜 晶治		
内 容	1 開会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 委員紹介 5 審議会の運営について 6 会長・副会長の選出 7 報告 （1）高砂市のごみ処理状況について （2）計画目標の達成状況について （3）ごみ減量施策の取組・進捗状況について 8 その他 9 閉会		
配付資料	・会議次第 ・資料① 高砂市廃棄物減量等推進審議会委員名簿 ・資料② 高砂市廃棄物減量等推進審議会出席者名簿 ・資料③ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（抜粋） ・資料④ 高砂市廃棄物減量等推進審議会条例 ・資料⑤ 高砂市審議会等の会議の公開に関する指針 ・資料⑥ 令和 7 年度 高砂市廃棄物減量等推進審議会報告資料 ・資料⑦ 一般廃棄物処理基本計画（令和 7 年 3 月策定）		

議事の経過	
発 言 者	発言の要旨
	・配布資料の確認 ・開会 ・委嘱状交付 ・市長挨拶 ・委員自己紹介 ・事務局紹介 ・審議会の運営について ・会長及び副会長の選出 審議会条例第5条第1項に基づき、会長に伊藤委員、副会長に前田委員を選出した。 ・会長及び副会長挨拶 ・審議会の公開 公開とした。（傍聴者なし）
会長 事務局 会長	・報告内容 ・高砂市のごみ処理状況について、事務局説明願います。 【令和7年度 高砂市廃棄物減量等推進審議会報告資料に基づき説明】 ・ありがとうございました。今の事務局からの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。
委員A 事務局	・4, 5ページの1人1日あたりのごみ排出量について、事業系ごみは県下市町の中で上位に位置しているが家庭系ごみは多いままである。要因及び対策をお伺いしたい。 ・配布資料は令和5年度の実績が最新であるが、指定ごみ袋制度の効果が出るのは令和6年度からである。令和6年度の1人1日あたりのごみ排出量を564グラム程度と予測しており、令和5年度から30グラム程度減量となる見込みで、指定ごみ袋制度を導入した成果が出ていると考える。その上で、家庭系ごみについて、燃やさないごみ及び粗大ごみとして排出されたごみの中にリユースできる製品が多数含まれていることを課題と考えている。
会長 事務局 会長 事務局 会長	・2ページの分別収集量（資源化量）について、令和6年度におけるペットボトルの収集量が過去最大値になっているが、よりリサイクルや分別収集ができているという認識で良いのか。 ・仰っていただいた内容が要因の一つと考えている。 ・次の議題に進みます。計画目標の達成状況について、事務局説明願います。 【令和7年度 高砂市廃棄物減量等推進審議会報告資料に基づき説明】 ・ありがとうございました。今の事務局からの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。
委員A 事務局	・6ページ（3）のリサイクル率について、算出方法をお伺いしたい。 ・配布資料⑦一般廃棄物処理基本計画の92ページのごみ総排出量を分母とし、93ページの資源化量を分子とすることで算出できる。
会長 事務局 会長	・ありがとうございます。例えばダンボールは、紙類・布類の日に出せば資源化量に算入されリサイクル率の向上に寄与するため、市民としてはリサイクルできるものは資源ごみの日に出すことを意識することが大切である。 ・次の議題に進みます。ごみ減量施策の取組・進捗状況等について、事務局説明願います。 【令和7年度 高砂市廃棄物減量等推進審議会報告資料に基づき説明】 ・ありがとうございました。今の事務局からの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。
委員B 事務局	・7ページ方策②の水切り袋ストックの配布について、令和6年度実績は未実施であるが、配布を取り止めた理由及び令和7年度の配布予定についてお伺いしたい。 ・水切り袋ストックに限らず啓発用品全般について値上がりしているため、費用対効果を考慮し令和6年度は実施しなかった。令和7年度も水切り袋ストックの配布を行う予定はないが、それに代わる生ごみ減量施策や啓発について考えている状況である。

委員 B	・ 9 ページ方策⑫の白色トレイなどの店頭回収等の促進について、未実施が続いているが、将来的な計画及びこの先も未実施であるのならば欄が必要なのかお伺いしたい。
事務局	・ 新型コロナの影響により、街頭啓発を控えたいという店舗の意向があり、中止した経緯がある。再開するかについては検討する。
委員 B	・ 9 ページ方策⑯のごみ処理有料化の検討について、今後有料化を検討する方針があるのかお伺いしたい。
事務局	・ 令和 6 年度までは前基本計画を基に事業を行っており、ごみ処理有料化の検討を施策としていたため記載したが、指定ごみ袋制度の導入によりごみ量が減っていること等を考慮し、令和 7 年 3 月に策定した基本計画からは項目を削除している。
委員 C	・ 新型コロナの影響により店頭回収の実施店舗数が減ったという先ほどの説明は理解したが、より多くの機会があればさらにリサイクルに協力したい。店頭回収の品目を増やす等の働きかけをする予定はないのかお伺いしたい。
事務局	・ 店舗への店頭回収協力依頼は現在も行っているが、設置することが負担になっているという店舗からの声もある。現在店頭回収を実施している店舗には回収を継続し、新しくできた店舗には店頭回収ボックスの設置に協力いただきたいという声掛けを今後も継続して行っていく。
委員 D	・ モバイルバッテリーについて、エコクリーンピアはりまにおいても火災の発生原因となる等、全国で事故が発生しているが、現在の主な回収場所は市役所や地域交流センター等、若者が目にすることが少ない施設である。学校やショッピングセンターにモバイルバッテリーの回収ボックスを設置する予定はないのかお伺いしたい。
事務局	・ モバイルバッテリーの回収ボックスの設置場所については様々な制約があるため本会議内での回答は控えるが、今後の課題とさせていただきたい。報告 3 の説明と重複するが、令和 7 年 10 月 1 日付でリサイクル関係の協定を三つ結んだため、それらに関する内容と充電式電池類の回収ボックス設置場所及び排出方法、ガス缶の排出方法について、12 月頃全戸回覧を行い、適正排出の啓発に努める。
委員 E	・ コープ高砂店では白色トレイの店頭回収を行っているが、他の店舗が物流コストの上昇等を理由に回収をやめている影響から、コープ高砂店の回収ボックスが溢れる状況になっている。また、本来はリサイクルボックスであるが分別せずに捨てられ、職員が分別し直す等、負担となっているため、その点を市にフォローしていただけるとありがたい。
事務局	・ フードロス削減に向け、例えば神戸市ではもったいない活動や手前どり運動、コープ高砂店では値引き商品を含む 1,000 円以上のレシートで抽選によるポイント還元を行う等の取組を行っている。高砂市はフードロス削減を目指した取組を行う予定はあるか、お伺いしたい。
事務局	・ 現在、食べきり運動協力店として登録いただいた店舗に食べきり運動協力店であることを示すシールを貼ってもらう取組を行っており、今後その取組を利用する等、検討する。
委員 A	・ 9 ページ方策⑯のごみ処理有料化の検討について、指定ごみ袋導入による効果が出ているため令和 7 年 3 月に策定した新しい計画からは削除したと回答していたが、前計画の総括は行っているのか、単に計画から削除しただけかお伺いしたい。
事務局	・ 指定ごみ袋制度を導入するにあたり市民説明会を行う中で、ごみ処理有料化は行わず、統一したごみ袋を導入することによってごみ減量化意識を高める、と説明を行い、市民から理解を得ている。指定ごみ袋制度が導入されたことにより、今後、ごみ処理有料化については実施の検討をしないこととなったため、方策⑯の項目は削除する。また、新しい基本計画 39 ページの施策 16 で、「市民の経済的負担を考慮し、有料化ではなく指定ごみ袋制度を導入した。」と記載した。
委員 F	・ 指定ごみ袋の価格について、例えば神戸市ではごみ処理費用が上乗せされており、高い。高砂市でも今後ごみ処理費用の負担は増えると考えられるが、指定ごみ袋の値上げを行う予定はあるか。
事務局	・ エコクリーンピアはりまは 2 市 2 町の広域ごみ処理施設として建設し、また、焼却方式を高砂市単独の施設とは変更したことから、経費負担はかなり軽減されており、現在のところ指定ごみ袋にごみ処理費用を上乗せする考えはない。
委員 F	・ 基本計画 40 ページのリサイクル率の目標値は令和 9 年度で 28%となっているが、

事務局	達成見込み等について、お伺いしたい。
委員 F	・ 28%は国が策定した廃棄物処理施設整備計画における目標値であり、高砂市のリサイクル率は基本計画 52 ページの 22.9% を令和 16 年度における目標値としている。 ・ 高砂市のリサイクル率は現在も 22.9%（平成 30 年度）～ 20.3%（令和 5 年度）を推移しているが、10 年後も 22.9% とほとんど変化が無く、進まないということか。国は 28% を目標値としているが、これらの値の乖離について、考えをお伺いしたい。
事務局	・ 高砂市におけるリサイクル率は、基本計画 42 ページの兵庫県資源循環推進計画の目標値である 21%（令和 12 年度）に追いつくことを根拠として設計している。近年、集団回収量が減少し続けていることも考慮している。
会長	・ 国のリサイクル率は家庭系と事業系の合計で算出し、高砂市は家庭系のみに着目して算出しているのではないか。
事務局	・ 国は、一般廃棄物の排出量に加え、プラスチックの資源回収量、廃プラスチックのリサイクル促進による CO2 の排出削減量の三つを合わせて定義している。
会長 全委員	・ 他に質問・ご意見はありませんか。 ・ 意見無し。
会長 事務局 会長	・ それでは、その他の議題について事務局説明願います。 【委員報酬について説明】 ・ それでは、全ての議事を終了いたします。 ・ 生活環境部長あいさつ ・ 閉会
	以上